

最近、インターネット上の掲示板に名誉毀損にあたる書き込みをされたので、削除できないかという相談を受けた。

この場合、書き込みの削除請求や名誉毀損による損害賠償請求をするという対処が考えられる。

削除請求を行うには、まずプロバイダ責任制限法(正式名称は、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」)を通じて、プロバイダや掲示板の管理者に対し書き込みの削除依頼をする。さらに、書き込みをした者に対し損害賠償請求をしたいと考えた場合には、書き込みは多くの場合、匿名でなされるため、プロバイダや管理者に対し、書き込みをした者の氏名、住所やメールアドレス、IPアドレスの開示を求める。掲示板は匿名とはいえ、必ずどこかのパソコンから書き込んだのかという記録が残るため、そのパソコンを特定し、書き込んだものを絞り込めるわけである。

プロバイダや管理者が、書き込みをした者に削除の同意を得るか、又は明らかに権利侵害があると考えたような場合には削除をするが、多くの場合、書き込みをした者は、応答しないことが多いので、削除されることも多い。しかし、やはり、書き込みをした者の個人情報については、容易には開示されない。

このように、書き込みについては、未だ匿名性が強く守られている。

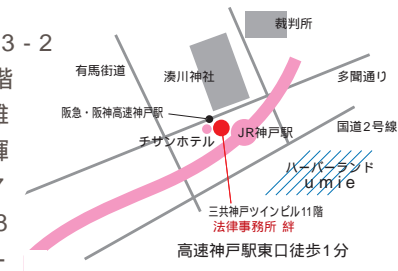
言論の自由も重要であるし、情報交換のために掲示板が重要であることにも異論はない。

しかし、インターネットの書き込みは、ともすれば大きな人権侵害も可能であり、虚偽の情報で人を傷つけることも大いにあり得る。そして、今や一般市民においても、インターネットでの情報収集は当たり前のものとなっており、ネット上の人権や営業権の侵害は取り返しのつかないものにもなりかねない。近時話題となっているリベンジポルノなどが典型例である。

私自身、書き込みなどをしたこともないので、そもそもこのような匿名性が強く守られるネット社会のあり方にも疑問を感じざるを得ないが、インターネット上の人権侵害を少しでも減らし、ネット社会にも自主的な規範が確立していくためにも、書き込みの削除等についての依頼があった際には、徹底的に闘う弁護士でありたいと思う。



法律事務所 絆
〒650-0027
神戸市中央区中町通2-3-2
三共神戸ツインビル11階
所長 弁護士 田中秀雄
弁護士 田中勇輝
TEL 078-335-5037
FAX 078-335-5038
http://www.lo-kizuna-kobe.com/

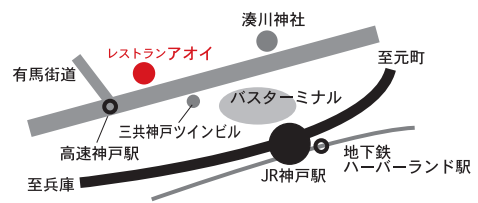


営業時間 月～金 9時から17時
土 10時から17時(日、祝休み)
交通事故・離婚無料相談実施中

神戸駅周辺
グルメレポート
レストラン
＜アオイ＞

2回目にご紹介するお店は「レストラン アオイ」です。場所はツインビルの北西、徒歩1、2分ぐらいのところにあります。おいしいフランス料理店で、料理は本格的ながら気取らない雰囲気の家的なお店です。私もランチに行くことがありますが、席数は少ないながらも、近所の会社員やOLさんでいつもいっぱいです。
平日のランチは野菜がふんだんに使われたワンプレートランチが千円で頂けます。ディナーはコースからアラカルトまでそろっており、肉料理は子羊や鴨肉、日によっては鹿肉もあって多彩です。皆さんもよろしければ、一度足を運んでみて下さい。(事務局A.T)

レストランアオイ
中央区多聞通4丁目1-6
078-754-8504
営業/11:30～14:00 17:30～21:00
定休日/月曜日(祝日の場合は翌日)・第2日曜日



リーガルドクター
の
ごあんない
法律事務所絆ではリーガルドクター制度の募集を行っています。医師にかかりつけの医師がいるように、身近な法律問題を気軽に相談できる弁護士になりたいとの思いからこの制度を立ち上げました。困ったときに力になれるお一人お一人の顧問弁護士として活用していただければと思います。ご希望の方は是非お問い合わせください。 顧問料 年間52,500円(税込)

＜夏期休業のお知らせ＞
8月13日(水)・14日(木)は夏期休業のため休ませていただきます。
＜土曜日＞ 交通事故・離婚無料相談実施中



神戸地方裁判所の建物は明治37年(1904年)に河合浩蔵の設計で建てられました。この建物の大きな特徴はレンガ造の旧建物を保存したまま、平成3年(1991年)にガラス張りの上層階を建て増したことです。現在は地上5階、地下1階となっています。

近代的な建物と現代的な建物が融合した建築物で、このデザインには賛否両論がありますが、印象に残る建物であることは間違いありません。

暑中お見舞い申し上げます
今年も暑い日が続いています。皆様、いかがお過ごしでしょうか。サッカーW杯が終わったのが1月ほど前なのにもう結構前のこのように感じます。
さて、法律事務所絆ニュース「きずな」第2号を発刊することができました。まだ第2号ということで試行錯誤しながら内容を考えています。お読み頂ければ幸いです。
2014年8月1日
法律事務所 絆 弁護士 田中 勇輝



河合 浩蔵(かわい こうぞう)、1856年(安政3年)生まれ。主に明治・大正期に活躍した建築家。造幣局火力発電所、三井物産神戸支店などを設計。関西建築界では中心的な存在であった。



弁護士 田中 秀雄

2年目の親子鷹

息子との共同の仕事も2年目を迎えた。息子は急成長している。法律相談を一緒にやるので、よく分かる。昨年はおどおどしながら話していたので、こっちまで緊張したが、2年目になると自信を持って答えている。息子の成長は私の指導の成果ではない。他の事務所の先輩に声を掛けられて一緒に仕事をし、弁護士会の委員会活動で知り合った弁護士もいる。また「明日の自由を守る若手弁護士の会(通称「あすわか」)」に参加して劇に出演したり神戸駅前での街頭宣伝のスピーチまで行った。こういった若手弁護士から受ける影響が彼を一回り成長させたのだらうと思っている。息子が主任で、私がサブとなる事件も増えてきたし、また姫路と大阪で裁判が重なったときは、息子が大阪に行き、私が姫路に行くなど役割分担をするようにしている。今、民事裁判では書類の提出期限が次回期日の1週間ぐらい前と裁判官から指示されることが多いが、時々約束を守らない弁護士がいる。そんな時私は裁判官の前で相手方弁護士を厳しく糾弾することが多いが、息子は概ね寛大である。依頼者に対する電話の口調も私より遙かに優しい。高校卒業後東京に行ってしまったので、電話対応などは私や妻が教えたものではない。もしかすると私より息子の方が人間が出来ているのかなとも思う。私の方がずぶといとこがあり、息子は多少線の細いところがあって、そこは気になるが、いずれ経験で克服してくれるであろう。

集団的自衛権と解釈改憲

安倍首相の暴走が止まらない。安倍首相が得意げにボードで説明した集団的自衛権行使の必要な例はすべて個別的自衛権で解決できるもので、あの例は、国民へのまやかしであることが明らかになっている。憲法を解釈で変えてしまうようなことはあってはならない。公明党も解釈改憲の閣議決定に賛成してしまった。安倍首相はまるでどこかの国の大統領か北朝鮮の金正恩にでもなったかのように振る舞っている。自民党の中に首相の暴走を止めよう

とする者はいない。大手マスコミは、2020年の東京五輪までの長期政権だと持ち上げている。景気も外交もまったく評価するところはないのに、なぜこうなるのか。間違いなく安倍首相は祖父の岸信介の果たせなかった改憲と戦争への道を歩もうとしている。何とかならないものかとただただやきもきしている。

離婚事件この頃

「絆」のスタート時、担当していた離婚事件は5件であったが、現在では約20件と4倍になっている。HPの相談から受任した事件も多いが、私の以前の依頼者からの紹介事件も多い。離婚事件は苦手だといって一切受任しない弁護士もいるが、私は離婚事件は嫌いではない。むしろ好きな方だ。一度ボタンの掛け違った夫婦の修復は困難である。当人同士だと纏まらない話も弁護士が入ると纏まることがあるので、ダメなら放置せず弁護士に依頼しても解決した方がよいと思っている。この頃は子どもと親の面会交流が大きな争点となることが多い。男性でも面会交流を強く求める方が増えてきており、その事自体は良いことだが、実際はそう簡単ではない。相手方とは会いたくないが子どもには会いたいと言われても、子どもが小さい場合、どのような方法で面会を実施したらよいのか正解はない。試行錯誤の繰り返しである。

交通事故事件この頃

「絆」のスタート時2件であった交通事故事件は、現在は約15件と7倍になっている。交通事故事件は受任から解決まで時間がかかる。頸椎捻挫・腰椎捻挫のムチウチの事案が多いが、ムチウチについては被害者と保険会社の考え方の差が大きい。被害者は事故に遭った以上完全に元の体に直すのが当然と思っているのに対し、保険会社は3ヶ月から6ヶ月で直るのが当たり前と思っており、長くて6ヶ月経ったら治療費の支払いをストップしてくることが多い。私は、治療は患者の権利であるから、合理的な期間である限り、治療を続けたいと思っている。ただし、自分の健康保険を利用せざるを得ない。保険会社の担当者から電話で頻りに打ち切るように言ってくる。依頼者の防波堤になり治療打ち切りを阻止している。ただそれだけ頑張っても1年ぐらい治療を続けても、自賠責の後遺症が、一番低い後遺症の等級の14級にも非該当として認められないケースが最近増えていることは悩ましいことである。

結縁、導縁、従縁

弁護士 田中 秀雄

「結縁、導縁、従縁」は私の好きな言葉である。何かのときに知って、私もこの言葉が好きになった。出典は知らない。「縁に結ばれ、縁に導かれ、縁に従う」というのは、おそらく「一期一会」と同じような意味なのであろう。

この広い世界でたまたま出会ったカミさんは、きっと縁で結ばれ縁に導かれてのことなのであろうから、ゆめゆめカミさんを疎かにしてはならない。

また我が事務所を選んで依頼者となってくれた方々も、きっと縁に結ばれ縁に導かれてのことであろうから、私が引き受けた事件に全力を傾注するのは当然のことである。私が40年も弁護士を続けてこられたのも私を信用してくれて自分や知り合いに何かあると私に事件を依頼して支えてくれた依頼者の方々のお陰であり、「絆」と

して独立しても何とかやっつけているのもこうした依頼者の方々のお陰である。私には20年、30年と長く付き合い続けさせていたでいる依頼者が多い。私の依頼者で一番古い方は私が弁護士になって5年目ぐらいの時から35年ぐらいの付き合いであり、今は家族ぐるみの付き合いとなっている。

小学5年生の頃からジャイアンツファンであるのも縁であろうから、これからも縁に従ってジャイアンツを応援し続ける以外ない。

これからどんな出会いがあるのかわからないが、これからも「縁」や「絆」を何よりも大事にしていこうと思う。



フィンランド旅行記

弁護士 田中 勇輝

今年の1月、フィンランドに5泊で旅行に行ってきましたのでフィンランドの魅力についてお話ししたいと思います。

フィンランドを選んだ理由はオーロラが見たかったことにあります。あの緑色のカーテンを一生に一度は観ておきたいと思い、日本から飛行機に揺られること約9時間でヘルシンキへ、ヘルシンキから約1時間飛行機で北上し、オーロラ観測地点であるサーリセルカという街に宿泊しました。



サーリセルカにて

サーリセルカは、一周徒歩30分ほどの、ホテルやスーパー、レストランくらいしかない小さな街です。サーリセルカには三泊しましたが、その二日目、三日目の夜がオーロラ観測の時間となっています。

さて、二日目の夜、いよいよオーロラが観られるという思いに胸を膨らませて、バスに乗り、更に1時間ほど北上します。バスを降り、オーロラが現れるのを30分から1時間バスの外で待つことになります。オーロラというのは雲が多くても見えませんし、その日の発生量が少なくても見えません。見える確率は3割程度だそうです。

今年フィンランドが暖冬で気温も-3ほどでしたが、それでも30分から1時間外で過ごすというのはかなりの苦行です。通常の冬であれば、-20ほどになるらしいです。

待つこと30分、現地人ガイドさんが、見えた見えた、と声を上げました。そこで、顔を上げると、うっすらと白い雲が見えました。ガイドさんから、あれがオーロラだ、良かったね、君運が良いよ。との声。ですが、私の肉眼には、雲にしか見えません。

それでも、せっかくだからということで、ツアーで一緒になった方の持ってきていた一眼レフで撮影すると、何と緑色のオーロラが写っていました。

そうなんです、オーロラというのは、人間の肉眼では普通は白色程度にしか見えず、シャッタースピードを変えられる一眼レフのようなカメラで撮影をしてようやく緑色や赤色に見えたりすることでした。よほど濃く発生している場合には肉眼で見られる日もあるとのことでしたが...

正直なところ、想像していたオーロラとは少々異なりましたが、それでも緑色のオーロラの写真を観ると、そこはかたない感動に浸れる...ような気がします...

オーロラ観測は、二日目、三日目の夜に行われたので、昼間は、スノーボードやスノーモービル、犬ゾリなどのウィンタースポーツやフィンランドサウナを楽しむことができます。

そして、オーロラ観測を終え、四日目には、サンタクロース村へ。サンタクロース村は幻想的な空間



シベリウス公園

にトナカイなどもいて、非常におすすめのスポットです。

また、料理については、トナカイ料理が有名ですが、私は、トナカイ肉の薄切りの入ったトナカイバーガーとトナカイ肉の煮込みスープを食べました。トナカイバーガーは非常においしかったですし、その後映画の舞台にもなったカモメ食堂にてトナカイ肉の煮込みを食べ、多少の臭みはありましたが、それはそれでおいしかったです。サーモン料理やシナモンロール、その他フィンランドの郷土料理はどれもおいしかったのですが、やはり日本に帰ってきて、ご飯やうどんを食べたくなるのは、日本人だからでしょうか。



辺り一面銀世界

確かにオーロラ自体は、少タイメージと違いましたが、以前に富士登山をして、御来光を観たときも、そのときはそれほどの感動はなくても、後々じわじわと、あああのとき富士山登ったなあ、とか御来光き



サンタクロース村のトナカイ

れいだったな、とかしばしば思い出すものでしたし、フィンランド旅行から半年ほど経った今では、良い思い出となっています。

そして、写真を観ていると、5年後くらいには、肉眼で観た記憶にすり替わっているんじゃないかとも思います。あまりフィンランドの魅力はお伝えできなかったように思いますが、ハワイなどのリゾート地ではあまり体験できないとても魅力のある土地だと思いますので、是非とも旅行の選択肢の一つに入れて頂ければと思います。



夜空に広がるオーロラ